

1. 地域の概要

表 地域の概要

地理的 位置	国名及び地域	東アジア 日本 島根県 西ノ島町												
	緯度経度	北緯 36 度 05 分 37 秒、東経 132 度 59 分 40 秒（西ノ島町役場）												
	立地条件	<ul style="list-style-type: none"> ・農村、漁村地域 ・東京（首都）から直線距離で約 600km ・松江市（県庁所在地）から直線距離で約 80km 												
自然 環境	地形及び標高	<ul style="list-style-type: none"> ・西ノ島は火山島であるため高低起伏が激しく、急峻な山裾がそのまま海に接するため平坦地は非常に少ない。 ・町内最高地点の標高は 451.7m である。 												
	気候（数値は気象庁の平年値）	<ul style="list-style-type: none"> ・町内に気象観測施設は存在しないが、隣接する海士町の年間平均気温は 14.4 、年間降水量は 1,662mm である。 ・ケッペンの気候区分では Cfa（温暖湿潤気候）に分類される。 												
	植生及び土壌	<ul style="list-style-type: none"> ・西ノ島町の植生は森林が主体であるが、所々にまとまった草原（放牧地）が分布する。 ・森林は常緑広葉樹の二次林及びクロマツ植林が中心である。 ・火山島である隠岐諸島は、表土が薄く土壌中の栄養分に乏しい。 												
	生物多様性と生態系の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐諸島は南方系と北方系の両系統の生物が混在する生物地理学上興味深い地域であると言われており、多様な生物が生息・生育する。 ・その中であって、広大な放牧地の草原には、開放的かつ海に近い自然条件と放牧という生産行為が相まって、多様な草本類や草地性チョウ類、食糞性コガネムシ等が生息・生育する独特の生態系が形成されている。 ・隠岐諸島には自然海岸が多く、また、多様かつ広大な藻場が形成されているため、沿岸海域の生態系は非常に豊かである。 ・孤島である隠岐諸島は、日本とアジア大陸を往来する渡り鳥の中継点となっており、多様な鳥類が確認されている。 												
社会的 背景	人口	<ul style="list-style-type: none"> ・西ノ島町の平成 17 年国勢調査人口は 3,486 人であり、最も多かった昭和 25 年国勢調査人口の 7,500 人と比較して半減している。 ・西ノ島町の平成 17 年国勢調査における高齢化率（65 才以上の人口比率）は 36.7% である。 												
	歴史・文化	<ul style="list-style-type: none"> ・隠岐諸島は絶海の孤島であるが、古くから大陸間海上交通の要衝として開けており、その後も流刑地や、全国を巡る交易船である「北前船」の風待ち港等として、他の地域とも交流しつつ独自の文化を発展させてきた。 												
	地域経済	<ul style="list-style-type: none"> ・西ノ島町の主要産業は、漁業、観光、畜産であるが、近年は産業構造の変化や人口流出及び高齢化の影響により、地域経済は全般的に不振である。 ・平成 17 年国勢調査における産業分類別の就業者数は下記の通りである。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>第一次産業（農林水産業）</td> <td style="text-align: center;">313 人</td> <td style="text-align: center;">20.4%</td> </tr> <tr> <td>第二次産業（鉱業、製造業、建設業）</td> <td style="text-align: center;">195 人</td> <td style="text-align: center;">12.7%</td> </tr> <tr> <td>第三次産業（商業、観光業、その他）</td> <td style="text-align: center;">1,024 人</td> <td style="text-align: center;">66.8%</td> </tr> <tr> <td>合計 <small>下記注参照</small></td> <td style="text-align: center;">1,532 人</td> <td style="text-align: center;">100.0%</td> </tr> </table> <p><small>注：第一次産業～第三次産業の就業者数の比率は、それぞれ小数点以下第二位で四捨五入を行っているため、これらの合計値が 100.0% とならないことがある。</small></p>		第一次産業（農林水産業）	313 人	20.4%	第二次産業（鉱業、製造業、建設業）	195 人	12.7%	第三次産業（商業、観光業、その他）	1,024 人	66.8%	合計 <small>下記注参照</small>	1,532 人
第一次産業（農林水産業）	313 人	20.4%												
第二次産業（鉱業、製造業、建設業）	195 人	12.7%												
第三次産業（商業、観光業、その他）	1,024 人	66.8%												
合計 <small>下記注参照</small>	1,532 人	100.0%												

2. 地域の自然資源の利用・管理の実態

(1) 自然資源の利用・管理の経緯と現状

1) 自然資源の利用・管理に関係する土地利用の経緯と現状

- ・西ノ島町では、かつては広大な牧畑（放牧と畑作を組み合わせた四圃式農法：詳細は後述）が広がっており、集落周辺には年々畑と呼ばれる畑において麦や芋及び大豆・小豆等が作られていたが、20世紀以降に牧畑が減少し、森林や放牧地に転換されていった。
- ・第2次世界大戦後には、牧畑による耕作の減少による離農とマツを中心とする一斉造林への補助金制度等による政府の林業振興策の影響を受け、牧畑エリアの大半が松林へと変化した時代があったが、その後、松くい虫による大規模なマツ枯れ被害により松林の大半は消滅した。
- ・しかし、農道整備が進んだ島の西側エリア（旧浦郷町）においては、その後は畜産としての放牧が継続されたため、現在でも野シバを主体とする草地と疎林による景観が維持されたが、林道整備が遅れた島の東側（旧黒木村）においては、畜産として放牧が行われた箇所が西側に比べて限定的であったため、マツ枯れ後に雑木が侵入して二次林を形成し、樹林地へと変化していった。
- ・しかし、今日でもかつての牧畑の区域区分は残されており、島内には19区の牧野で計2,295.5haの公共牧野が存在し、平成21年度現在、947頭の牛と52頭の馬が放牧されている。
- ・また、牧野にはかつての牧畑時代の面影を今に伝えるアイガキ（牧と牧の間を仕切る石垣等）や段々畑の名残の地形などが残されており、特徴的な景観を構成している。

2) 現在の自然資源の利用・管理の目的と内容

【肉用牛馬の生産】

- ・肉用牛の生産は西ノ島町の基幹産業の一つであり、平成21年度現在、町内の農業産出総額のほぼ100%にあたる、約12千万円を肉用牛の生産が占めており、37戸の畜産農家が947頭の肉用牛を飼育している。
- ・西ノ島で行われている畜産の方式は、公共牧野を活用した季節放牧（12月～3月の冬期間は牛舎で飼育し、春から秋は公共牧野に放牧する）である。全て子牛の生産を目的とした繁殖経営であり、肥育経営は行われていない。
- ・また、牛の他に肉用馬の生産も行われているが、馬については通年放牧であり、平成21年度現在、11戸の農家が52頭の馬を島の西側の公共牧野において飼育しており、それ以外に4頭の種馬が農協の管理により飼育されている。
- ・「西ノ島町牧野管理規程」によれば、公共牧野は19区あり、その総面積は2,295.5haに及ぶ。但し、2010年に放牧が行われているのは11区である。

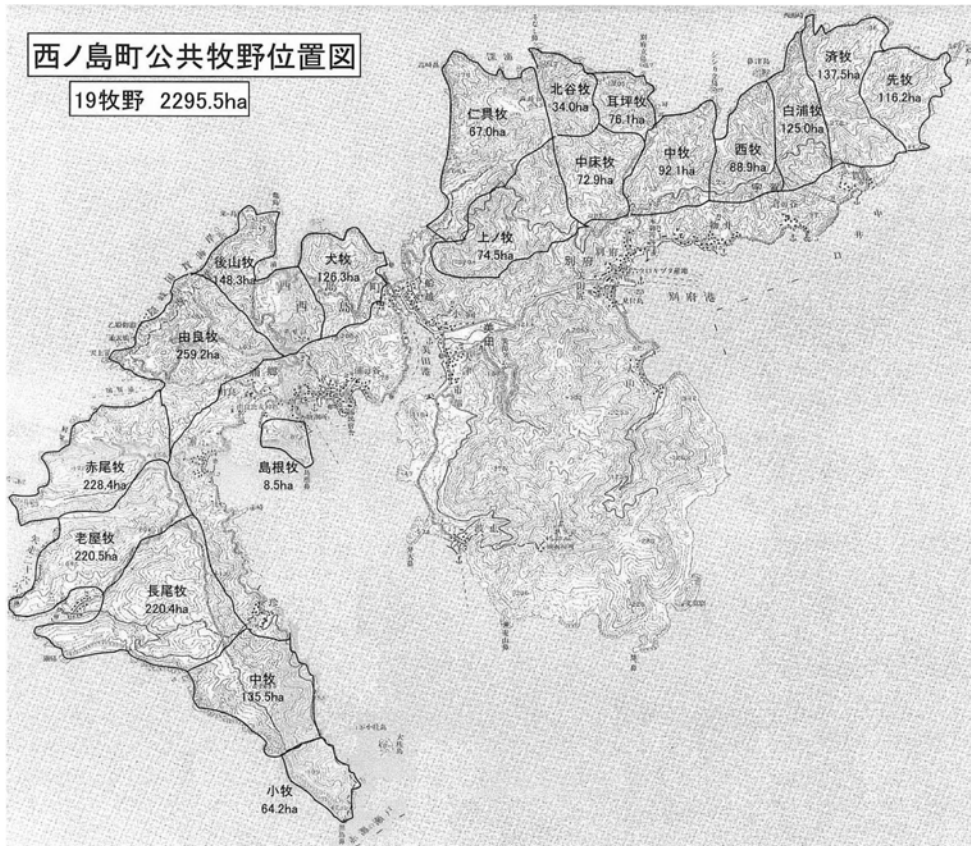


図 西ノ島町の公共牧野の位置及び区分図 (出典：西ノ島町地域振興課資料)

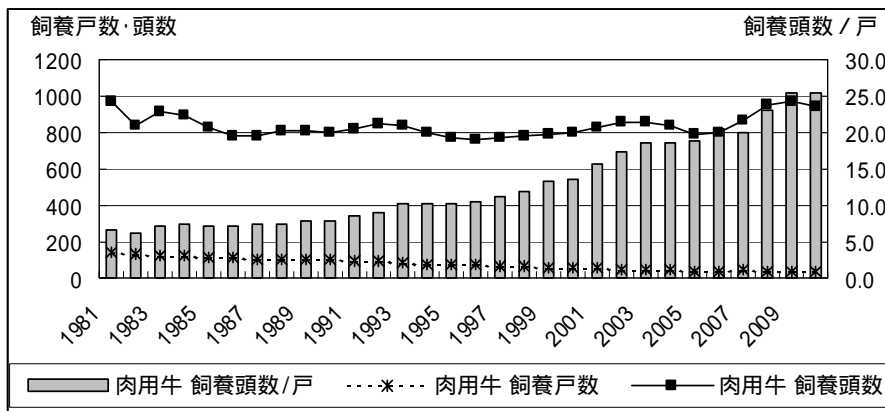


図 肉用牛の飼養状況の推移 (出典：西ノ島町地域振興課資料)

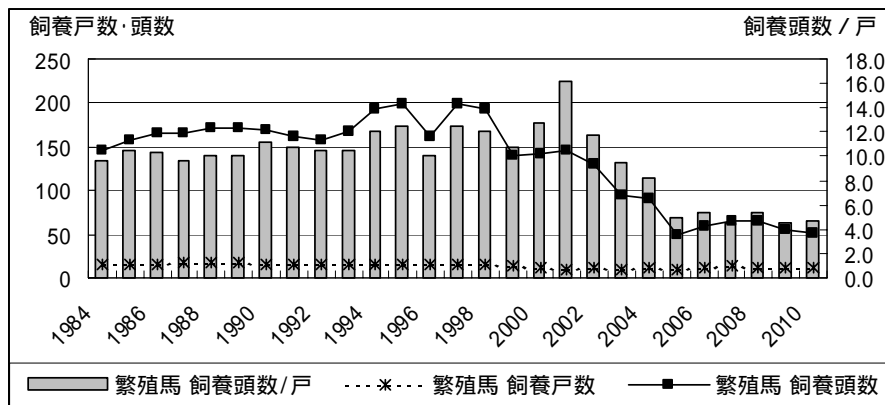


図 繁殖馬の飼養状況の推移 (出典：西ノ島町地域振興課資料)

【その他】

- ・漁業は西ノ島町最大の産業であり、アジ、イワシ、サバ、ベニズワイガニ、スルメイカ等の漁獲量が多い。
- ・耕種農業は小規模な自給的農業が中心であり、畜産向けの飼料作物の作付面積が最も大きく、その他小規模な水稻や野菜等の生産が行われている。

(2) 自然資源の利用・管理の問題点及び生物多様性への影響

【牧畑を継承した公共牧野の利用・管理の仕組み】

- ・西ノ島では、20世紀初頭から急激に牧畑が減少して森林や放牧地に転換されていき、1960年代の後半には牧畑での畑作は完全に姿を消すことになったが、かつての牧畑は公共牧野として現在でも放牧利用について継続されており、特に島の西側エリア(旧浦郷町)を中心として、隠岐諸島独特の野シバを中心とする草地と疎林による景観が維持されている。
- ・牧畑での放牧に関する利用及び管理システムには以下のような特徴があった。
 - 個人による土地所有権は維持しながらも、放牧に関しては島民であれば誰でも自由放牧権が与えられていた。
 - 放牧に際しては畑作との組み合わせによる放牧場所・時期が大字(旧村)単位で厳密に決められ、^{まぐら}牧司と呼ばれる総監督人の指示に従うことが義務づけられていた。
 - 牧柵の維持管理については、古くは村民全員に平等に割り当てられており(地下仕事請負)、古くは個人単位、その後は隣組単位、集落単位へと、割り当ての単位は大きくなっていったが、基本的には共同管理の仕組みによって維持された。
- ・現在は、西ノ島町が管理者となって旧牧畑区を公共牧野として位置づけ、放牧に関する上記の慣例的な仕組みを踏襲するかたちで、昭和38年に「西ノ島町牧野管理規程」が定められ、現在、以下のような方法で牧野の管理が行われている。
 - 1頭当たり年間5,500円の放牧料を支払えば、公共牧野内に土地を所有していなくても、島内在住の人であれば誰でも牛馬の放牧を行うことができる。
 - 放牧地は原則として、放牧を行う島民の居住地の集落単位で特定の牧が決められている。
 - 牧柵の維持管理については、西ノ島町が管理委託をしている隠岐どうぜん農業協同組合が実施するが、管理費用は放牧者の支払う放牧料を充当する。

【公共牧野の利用・管理における問題点】

- ・上記のような公共牧野に関する新たな共同管理の仕組みは、これまでのところ大きな問題もなく運用されてきたが、放牧を行う畜産業者の高齢化による放牧数の低下(特に馬の減少が著しい)、特定の高頭飼料農家の出現、集落による人口のバラツキ、公共牧野内の土地所有者の放牧離れや離島による不在地主化等により、以下のような問題が生じ始めている。
 - 特定の利用しやすい牧野に利用が集中する傾向がみられ、過放牧となり餌不足が生じる牧野や、逆に放牧数が少ないため雑灌木の繁茂による森林化が進む牧野など、牧野による放牧環境変化が大きくなりつつあり、牧野間での放牧数の調整等が必要になりつつある。
 - 放牧数が減少すると、放牧料だけでは牧柵の維持管理に必要な経費を賄うことができず、農協は国や県の補助事業等を導入するなど、費用確保のための他の手段を講じることで対応しているが、

膨大な牧柵延長の全てを適切に維持管理することは困難な状況にあり、雑灌木の除去等新たな管理作業が必要な箇所も増大しつつある。

牧畑時代には一軒の農家が飼養する牛馬の数は数頭程度であり、しかも牧司と呼ばれる牧全体を管理する専従者もいたため、牛馬の衰弱死や滑落等の事故は未然に防がれていた。しかし、牛馬の管理が個人に委ねられ、多頭飼により監視の目が行き届き難くなったり、牧野における野シバの生育状況によって餌不足が生じるなど、牧野での牛馬の死亡件数が増加する傾向にある。現在、牛馬には保険が掛けられており、保険給付金の支払いにより農家の損害は回避されているが、死亡件数の増加が進めば保険金が高騰し、保険を掛けられない農家が発生する可能性もある。

放牧料は牧柵の維持管理等に当てられ、土地所有者には還元されないため、放牧を行わない土地所有者が増えると多頭飼の畜産業者と土地所有者との間での利害対立が生じる可能性がある。

農協が牧柵の設置や修理、雑灌木の除伐、農道の整備や管理を行うに際しては、原則的には牧野内の個々の土地所有者の承諾を必要とするが、従来は関係集落の区長や在島の親戚等に断れば不在地主の土地においても管理作業は実施できていた。しかし、公共事業費等の導入に際しては、島の慣例による手続きでは認められず、厳密な対応が必要になる場合も想定される。

【放牧地の生物多様性と近年の変化】

- ・ 隠岐諸島は南方系と北方系の両系統の生物が混在する生物地理学上興味深い地域であると言われており、多様な生物が生息・生育する。その中であって、かつての牧畑を継承する広大な放牧地(草原)には、開放的かつ海に近いという自然条件と、そこで行われる放牧という生産行為が相まって、独特の生態系が形成されている。
- ・ 隠岐諸島のノシバを主体とする在来草原には、ツルボやヒオウギ、キリアサ(イチビ)、センニンソウ等の草原性植物や、ラセイタソウ等の海岸性植物など、非常に多様な植物が生育している。これらの中には、チョウ類食草であるものや、かつて人間が食用や薬用等として利用していたものが数多く含まれていることから、人間を含む動植物の複雑な関係性の中で草原の植物相が形成されてきたことが伺える。また、放牧地の草原には、様々な草原性のチョウ類や、家畜の糞と共生する食糞性コガネムシなど、特徴的な昆虫種が生息している。
- ・ 長年の牧畑の営みを通じて形成されてきた独特の草地生態系は、現在でも公共牧野における放牧を通じてある程度は維持されているものの、牧畑への植林や雑灌木の繁茂による草地面積の減少、草地改良事業による西洋牧草の導入、松枯れ対策のための除草剤の空中散布など、様々な要因によって劣化してきている。例えば、かつては西ノ島町の放牧地で広範囲に分布していたオオウラギンヒョウモンとクロシジミ(ともに環境省レッドリスト絶滅危惧 類)は、近年は著しく減少しており、絶滅が心配されている。

(3) 上記問題点の解決に向けた地域計画等

- ・ 西ノ島町の島民は、急激な高齢化と人口減少に苦しんでいるのが実態であり、牧畑を起源とする公共牧野の維持とその共同管理の仕組みの重要性について、十分な理解と認識をもっているとは言えない。
- ・ これまでは牧畑を起源とした牧野を利用して、自然発生的・移行的に放牧による畜産業が起こり、牧畑時代の慣行を基盤とした共同利用・管理がなされてきたが、今後は放牧を主体とする畜産業や

島民の牛馬の飼養促進について、明確な将来ビジョンをたてた上で、現在の規定内容や関係者の役割等についても見直しを行い、牧野の共同利用・管理の仕組みを持続可能なシステムとして後世に伝えていけるよう改良すべきとの意見も聞かれる。

- ・西ノ島町や隠岐どうぜん農業協同組合では、公共牧野において上記のような問題が起こり始めていることに対して認識はしているものの、これまで大きな問題になっていなかったことから、具体的な対応には至っていないのが現状である。
- ・ただし、一つの牧野の放牧数が過密になると、何軒かの農家に放牧頭数の少ない牧野に放牧場所を移動してもらうなどの調整を以前の牧司に替わって農協が行うことにより、1牧野当たりの放牧頭数の平均化を図るような取組が始められつつある。
- ・また、一般島民を主体とする任意団体である「牧畑を後世に伝える会」が設立されており、同会によって、牧畑の価値を明らかにするための情報収集・発信や、牧畑の名残である石垣や牧野の整備等が行われている（詳細は後述）。

隠岐諸島の「牧畑」の概要

【隠岐諸島の生活生業空間の構造と牧畑】

- ・ 隠岐諸島の集落を中心とする生活生業空間は、1950年代後半までは、概ね下の図に示したような構造であった。集落の周囲には毎年決まって耕作する「年々畑」があり、その周囲に牧畑があった。
- ・ 牧畑と牧畑の間は「アイガキ」と呼ばれる石垣等で区別されていた（現在も公共牧野の区分として存続）。また、各区内の集落及び年々畑と牧畑との間は、「コメガキ（マワリガキ）」と呼ばれる石垣等で区別されていた。

【牧畑の四圃式農法】

- ・ 牧畑では、4つ以上の区牧を組み合わせ、4年サイクルで耕種農業及び家畜放牧をローテーションさせる四圃式農法が行われていた。このような方法は16世紀後半には既に確立されていたと考えられており、1950年代後半まで行われていた。
- ・ 地域住民は、バランス良く農作物を得るため、複数の区牧に分散して農地を所有していた。また、家畜も個人所有であった。土地所有者は、各区牧単位の土地利用ローテーションを守って耕作又は放牧を行わなければならなかった。
- ・ 土地利用の内容やローテーションの順序は、隠岐諸島の全地域で様というわけではなく、各地域の自然条件や農畜産物の需要等によって異なっていた。
- ・ 牧畑耕作の中心は「タナ」と呼ばれる段々畑であり、等高線に沿って狭い幅の畑が造成され、遠くから見ると縞状に見える独特の景観が形成されていた。
- ・ 山頂の草原は「トコ」と呼ばれており、牛馬の餌場及び休憩所として利用されていた。トコは糞尿が多く供給されるため肥沃であるが、山頂であるため強風による風害を受けやすいというリスクがあったため、効率が良い場所を選んで播種が行われていた。
- ・ 牧畑の中には、農地や放牧地だけではなく山林やヤブが残されており、燃料材や建築材として利用されていた。

(次頁に続く)

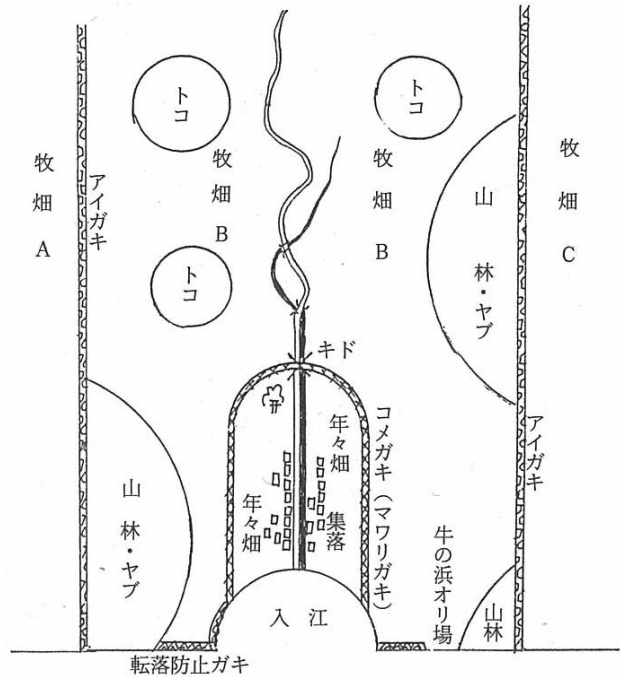


図 隠岐島前の集落を中心とする生活生業空間
(出典：野本寛一「隠岐島牧畑民俗素描」)

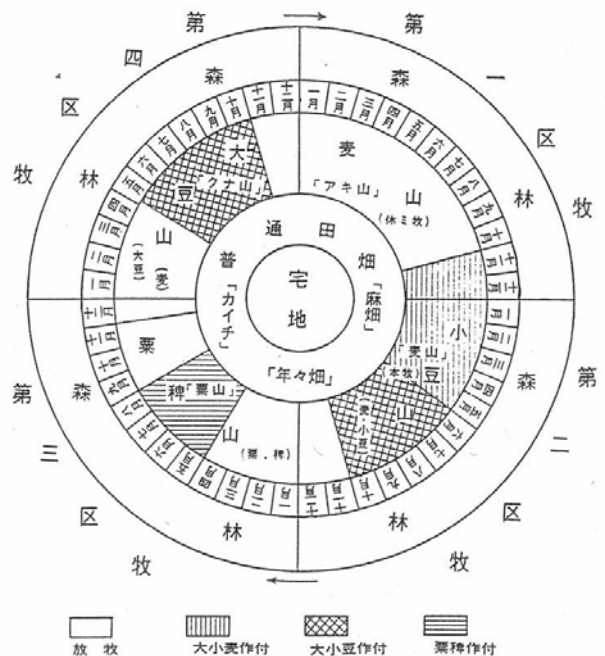


図 牧畑の四圃式農法の一例
(出典：三橋時雄「隠岐牧畑の歴史的研究」)

	1年目	2年目	3年目	4年目
第1区牧	麦山	小豆山	粟稗山	大豆山
	放牧	小麦	放牧	大豆
	10月	5月 10月	4月 8月	5月 10月
第2区牧	小豆山	粟稗山	大豆山	麦山
	5月 10月	4月 8月	5月 10月	10月
第3区牧	粟稗山	大豆山	麦山	小豆山
	4月 8月	5月 10月	10月	5月 10月
第4区牧	大豆山	麦山	小豆山	粟稗山
	5月 10月	10月	5月 10月	4月 8月

図 牧畑の輪転法の一例（出典：三橋時雄「隠岐牧畑の歴史的研究」）



写真 現在も残るアイガキ（区牧を仕切る石垣）



写真 等高線に沿ったタナ（段々畑）の痕跡

【牧畑における共同利用・管理の仕組み】

- ・牧畑には、古くから牛馬の放牧に関する諸事の管理者として牧司もくじが置かれ、その指導のもとで牛馬の共同管理が行われてきた。牧畑で耕作が行われなくなった後も、牛馬の放牧は引き続き行われているため、公共牧野となった今日でも牛馬の共同管理の仕組みが継続されている。
- ・牧司もくじの主な仕事内容には、日常的な牛馬の監視、石垣等の巡察と修繕、牛馬の区牧間移動（牧移し）の時期の決定と監督、牛の水飲み場の管理などがある。
- ・かつては、石垣等の一斉修理や牧移しなど大きな労力が必要な作業は、牧司の指導のもとで集落総出の共同作業として行われていた。

【牧畑の主な特長】

- ・隠岐諸島の土壌条件は栄養分に乏しく、農業に適しているとは言えないが、家畜放牧を含むローテーションによって土壌に肥料成分が供給されることにより、耕種農業の生産性を高めることができた。
- ・牧畑の共同利用の仕組みによって、特定の土地所有者による不適切な土地利用が抑制され、地域全体としての持続可能な土地及び自然資源の利用が行われていた。
- ・有機物の量が多いイネ科植物と、窒素固定能力を持つマメ科植物を交互に栽培することにより、地力が維持されていた。

3. 取組事例の詳細

(1) 取組事例の全体像

現在の西ノ島では牧畑そのものは継承されていないが、放牧による肉用牛馬の飼養・生産は今日も地域の主要産業であり続けており、その中には、牧畑に端を発する仕組みが息づいている。

表 取組事例の全体像

場所	島根県西ノ島町
関係主体	<p>【西ノ島町】公共牧野の管理者である。</p> <p>【隠岐どうぜん農業協同組合】西ノ島町から管理委託を受け、牧柵や水飲み場等の共同施設の維持管理や雑灌木の除去、各農家との放牧地の調整、種馬や牛の貸し付け等を行う。</p> <p>【畜産農家】放牧料を支払い、公共牧野を利用して放牧を行いつつ所有する牛馬を管理する。</p> <p>【土地所有者】現在公共牧野とされている土地は、かつて牧畑であった頃と同様に各集落内の住民が細分して所有しており、現在も大半は個人所有地のままであるが、古くからの慣習に基づき公共牧野としての放牧利用が認められている。</p> <p>【牧畑を後世に伝える会】放牧等を行っていない一般島民による任意団体であり、牧畑の価値を明らかにし広く発信していくための活動や、牧畑時代に整備された石垣等(アイガキ)の発掘や垣沿いの雑灌木の伐採等のボランティア活動を行っている。</p>
背景及び経緯	<p>【牧畑の伝統】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隠岐諸島独特の畜産・耕種農業複合システムである「牧畑」は、12世紀に記載された史書「吾妻鏡」に記載されていることから、非常に古い歴史を持つものと考えられる。 ・19世紀後半までは、西ノ島町の大半の土地利用が牧畑であったと言われている。 <p>【牧畑の減少と土地利用転換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西ノ島では、20世紀初頭から急激に牧畑が森林や放牧地に転換されていき、1960年代の後半には完全に姿を消すことになった。 ・以前の牧畑は現在では公共牧野として肉用牛馬の放牧が行われている。
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・肉用牛馬の放牧
主な内容	<p>【西ノ島町における牧畑の伝統を引き継いだ肉牛馬の生産】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西ノ島の肉牛生産の季節サイクルは、冬季は牛舎で飼育し、春季～秋季は公共牧野で放牧を行うものであり、全てが繁殖経営(母牛に子牛を産ませその子牛を売る経営)である。 ・肉牛生産は通年を公共牧野で放牧し、子馬を熊本等の馬肉生産地に販売している。 ・西ノ島の住民は、1頭あたり年間5,500円の放牧料を支払うことにより、誰でも公共牧野で放牧を行うことができる。 ・公共牧野では、牧畑に端を発する「牧野単位での放牧管理」や「共同利用・管理」の仕組みが息づいている。 <p>【「隠岐牛」の生産振興】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉牛生産は、西ノ島をはじめ隠岐諸島全体にとって基幹産業であり、その生産振興に向けて様々な取組が行われており、その一つとして「島生まれ、島育ち、隠岐牛」としてのブランド化が進められており、西ノ島で生まれ育った子牛を中ノ島(海士町)等で肥育して販売するといった取組が進められている。

<p>主な成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・牧畑に端を発する「牧野単位での管理」や「共同利用・管理」の仕組みを通じて、持続可能な土地及び自然資源の利用・管理が継続されている。 ・公共牧野での放牧が継続されることにより、特に島の西側エリアを中心として野シバを主体とする草地と疎林、段々畑の名残の地形、土地を区分する石垣等によって構成される隠岐諸島特有の特徴的な景観が維持され、我が国では極めて希少である草地生態系の維持に寄与している。
-------------	--



写真 西ノ島町の公共牧野の景観

(2) SATOYAMAイニシアティブの「5つの視点」から見た自然資源の利用・管理の詳細

本事例と5つの視点の主な関係は、下表に示すとおりである。

このうち、関連度合いが高い視点（表中「 」の項目）について、表の続きに詳細を記載する。

表 本事例と5つの視点の主な関係

5つの視点	本事例との関連	
	関連度合い	関連の主な内容
1) 環境容量・自然復元力の範囲内での利用 3) 地域の伝統・文化の評価		<ul style="list-style-type: none"> 今日の肉用牛放牧においては、牧畑に端を発する放牧地の牧野単位での共同利用の仕組みが継承されており、持続可能な土地及び自然資源の利用・管理に大きく寄与している。 <p>以下に詳述</p>
2) 自然資源の循環利用		<ul style="list-style-type: none"> 過去の牧畑による四圃式農法では、極めて有効な資源の循環利用の仕組みが成立していたが、現在では放牧利用のみが行われているため、牛馬の糞尿が野シバ等の生育に寄与するなど餌資源の養分となっている側面は認められるものの、それ以外には資源の循環利用の観点から特筆すべき点は認められない。
3) 地域の伝統・文化の評価 4) 多様な主体の参加と協働		<ul style="list-style-type: none"> 西ノ島町、隠岐どうぜん農業協同組合、畜産農家、土地所有者等により、牧畑時代の慣行を基盤とした公共牧野の共同利用・管理の仕組みが維持され、放牧による畜産業が継続されている。 「牧畑を後世に伝える会」により、牧畑という先人の知恵を後世に伝えるための情報発信や、島の宝である草地や疎林、段々畑の名残の地形、土地を区分する石垣等によって構成される特徴的な景観を保全するためのボランティア活動が行われている。 <p>以下に詳述</p>
5) 地域社会・経済への貢献		<ul style="list-style-type: none"> 放牧地の共同利用・管理の仕組みにより高い生産効率が維持され、肉牛馬の生産による畜産業が維持されている。 「隠岐牛」としてのブランド化の取組が進められている。 <p>以下に詳述</p>

1) 環境容量・自然復元力の範囲内での利用

3) 地域の伝統・文化の評価

牧畑という伝統的知識を基盤とした公共牧野の放牧利用による畜産業への展開であることから、2つの視点は切り離せないため、まとめて記載する。

【牧畑の伝統を生かした畜産業への展開】

- ・隠岐諸島に固有のかつ長い歴史を持つ牧畑は、既に述べたように、家畜放牧と耕種農業のローテーションによって土地生産力を高め、かつ共同利用によって環境容量及び自然復元力の範囲内での土地及び自然資源利用を可能とする優れたシステムであった。
- ・現在の西ノ島町の和牛放牧においては、耕種農業との関係は失われているものの、牧畑を起源とした牧野を利用して、自然発生的・移行的に放牧による畜産業が起こり、牧畑時代の慣行を基盤とした公共牧野での放牧利用の仕組みが継承されており、持続可能な土地及び自然資源の利用・管理に

大きく寄与している。

【牧野単位での放牧管理による持続的利用の仕組み】

- ・かつての牧畑では、大字（旧美田村、別府村、宇賀村、浦郷村）毎に4区あるいはそれ以上の区牧を4年サイクルでローテーションさせており、各区牧は石垣等で区切って明確に仕切られていた。
- ・この区牧の区分は現在でもそのまま維持されており、現在の19の公共牧野の区分は、以前の牧畑の区分がほぼ継承されたものである。
- ・現在では、この19区に区分された牧野単位で放牧牛馬の数や採草回数・時期が管理されており、各牧野を利用できる農家は集落毎に割り当てられている。
- ・公共牧野の管理を西ノ島町から委託されている隠岐どうぜん農業協同組合は、特定の牧野の放牧数が過密になると、何軒かの農家に放牧頭数の少ない牧野に放牧場所を移動してもらうなどの調整を行っており、牧畑時代の牧の管理者である牧司の役割の一部を担い、1牧野当たりの放牧頭数の平均化を図ることで、草本の良好な生育の維持を行うような取組が始められつつある。

3) 地域の伝統・文化の評価

4) 多様な主体の参加と協働

牧畑時代の慣行を基盤とした公共牧野の共同管理の仕組みや牧畑という伝統的知識への新たな価値づけに対する取組であることから、2つの視点は切り離せないためまとめて記載する。

【今日も継承されている共同管理の仕組み】

- ・かつての牧畑では、「牧司」と呼ばれる指導者の指示に従った共同管理の仕組みがあり、各字単位で牧畑を大きく4つに区分し、各区域内の個人の畑ではその年に決められた作物を栽培し、あき山と呼ばれる区牧に各戸が所有する牛馬を全て移動させて放牧するといった、共通のルールに従った農業生産及び土地利用管理のシステムが重要な役割を果たしていた。
- ・牧司はどの時期にどの区域で何の作物を栽培するかの判断や、各戸の牛馬の健康や繁殖管理、集落周辺の年々畑への牛馬の侵入監視、各区を区分する石垣等の管理など、牧畑内での様々な管理作業を字区内の全農家から委託されており、各農家は牧畑内での各所有畑の面積に応じて「牧司給」と呼ばれる管理料を牧司に支払ったり、牧畑内の共有地を無料で貸すことでそこからの収穫物を管理費用に当てるなどにより管理費用を共同で負担していた。
- ・このような共同での管理委託と決められた区域単位での土地利用の仕組みは、現在の肉牛馬の放牧地の管理や放牧利用の仕組みにおいても継承されている。
- ・以前、島内の4つの大字単位（旧美田村、別府村、宇賀村、浦郷村）でそれぞれ管理されていた牧畑は、現在では全て公共牧野として西ノ島町が管理者となっているが、公共牧野は以前の牧畑当時の区分をそのまま継承した19区の牧野に区分され、各牧野の中は土地所有区分とは関係なく牛馬の放牧利用が行われている。
- ・公共牧野で放牧を行うためには、畜産農家は1頭当たり年間5,500円の使用量を支払うが、これは土地所有者に支払われるのではなく、牧畑を維持管理する共通経費にあてられる。（現在、牧野の維持管理は隠岐どうぜん農業協同組合が西ノ島町から管理委託を受けて実施しているため、使用料は町から管理委託費として農業協同組合に支払われている）
- ・公共牧野の土地所有者は自らの牛馬の放牧の有無にかかわらず、牧畑時代の慣行に従って牧野での放牧利用を受容しており、上記のような土地所有に拘らない共同管理の仕組みが継承されている。

【新たな主体の参画による新たな価値づけ】

- ・西ノ島では、一般島民を主体とした任意団体である「牧畑を後世に伝える会」が設立された。同会の目的は、牧畑という地域固有の生活文化の継承と再興による「町おこし」である。
- ・同会は、牧畑に関する情報の収集・発信を行っている。また、島の宝である草地や疎林、段々畑の名残の地形、石垣等によって構成される特徴的な牧畑の景観を保全するために、他の住民や団体とも協力して、牧畑時代に整備された牧と牧の間を仕切るアイガキ（石垣等）の発掘やアイガキ沿いの雑灌木伐採等のボランティア活動を行っている。さらに、新たな活動として、牧畑が行われていた場所の未利用資源（山椒、秋菜莢、ラセイタソウ等）の特産品化の準備を進めている。
- ・同会は、長期的な課題として、牛や馬のオーナー制度の導入や、限定された地域での四圃式農業（牧畑）の復活を掲げている。
- ・このように、牛馬の放牧に直接関わらない一般島民等の新しい主体の参画を得て、牧畑という伝統的知識や技術に基盤を置いた畜産業の実施に留まらず、牧畑の伝統的知識を広く地域資源として捉えた地域振興の取組へと、今まさにその第一歩が踏み出されようとしている。

5) 地域経済への貢献

【放牧地の共同利用・管理システムによる高い生産効率】

- ・肉用牛の生産は西ノ島町の基幹産業の一つであり、平成 21 年度現在、町内の農業産出総額のほぼ 100%にあたる、約 12 千万円を肉用牛の生産が占めており、37 戸の畜産農家が 947 頭の肉用牛を飼育している。
- ・共同利用の仕組みにより生産費及び労力が抑制されている。西ノ島町における繁殖牛 1 頭当たりの年間生産費は 15 万円前後と言われており、国内の他の地域に比べて低コストである。なお、生産費の内訳は、主に飼料費、衛生費、保険料等であり、牛舎や軽トラック等の設備費は含まれない。
- ・また、牛の他に肉用馬の生産も行われているが、平成 21 年度現在、11 戸の農家が 52 頭の馬を公共牧野において飼育しており、それ以外に 4 頭の種馬が農協の管理により飼育されている。

【隠岐諸島で生産された肉牛のブランド化】

- ・西ノ島をはじめとする隠岐諸島で生まれ育った仔牛は、放牧によりミネラル分豊富な牧草を食べて育っているため、肉質が高いことで知られている。
- ・隠岐諸島の仔牛は、これまでは専ら国内の有名肥育地に出荷され、肥育地の名前を冠した「神戸牛」や「前沢牛」等のブランドとして市場に流通していたが、近年では「島生まれ、島育ち、隠岐牛」としてのブランド展開の動きが進められている。
- ・「島生まれ、島育ち、隠岐牛」とは、隠岐諸島（海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町）で生まれ育った未経産の雌牛であり、日本食肉格付協会の肉質等級格付けが 4 等級以上であり、「隠岐牛出荷証明書」が発行されているものである。
- ・隠岐牛は市場の評価が非常に高いことから、今後さらにブランドの認知度が高まることにより、肉牛生産の振興に寄与することが期待される。

以上

参考文献等

- ・三橋時雄（1968）「隠岐牧畑の歴史的研究」
- ・野本寛一（2006）「隠岐島牧畑民俗素描」（「民族文化」第8号）・野本寛一（2008）「隠岐島牧畑の民俗思想 - 先人の知恵から学ぶもの - 」
- ・小林一（2003）「牧畑の伝統に基づく和牛放牧 - 島根県隠岐郡西ノ島町 - 」(月報「畜産の情報」2003年9月号)
- ・赤嶋昌夫（1991）「究極のLISA型畜産を訪ねて - 隠岐の和牛放牧 - 」(月報「畜産の情報」1991年12月号)
- ・島根県（1935）「隠岐牧畑の展望」
- ・木村康信（1986）「隠岐の牧畑の由来」（「隠岐の文化財」通巻15号）
- ・岩倉敏雄（1975）「宇賀牧」（「島前の文化財」通巻5号）
- ・小林由理亞（2008）「隠岐諸島西ノ島におけるウシの放牧と植生景観」
- ・知夫村誌編纂委員会編（1996）「新修知夫村誌」
- ・横山弥四郎編（1952）「浦郷町史」
- ・永海一正編（1968）「黒木村誌」
- ・島根県隠岐郡西ノ島町編（1999）「町誌 隠岐西ノ島の今昔」
- ・島根県隠岐郡西ノ島町編（1978）「隠岐西ノ島のアルバム 運河のある町」
- ・牧畑を後世に伝える会編（2006）「後世に伝える隠岐牧畑の歴史的価値 隠岐牧畑シンポジウム報告書」